

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	包括外部監査	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	五味
		担当者名	森泉・高村	内線	2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	外部監査費(01-09-01)				
事務事業の種類	新規事業	(24年度 23年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	13 年度	根拠	地方自治法第252条の27	
終期設定	有 無	年度	法令等	荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	監査機能の充実[14-06]			
目的	財務管理、事業の経営管理等に関する知識を有する外部の専門家による監査を実施することにより、監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資することを目的とする。				
対象者等	区の執行機関、財政援助団体、指定管理者等				
内容	<p>地方自治法第2条第14条及び第15条の規定の趣旨（住民福祉の増進、最少の経費で最大の効果、組織及び運営の合理化、規模の適正化）を達成するために、地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する専門家（公認会計士、弁護士等）の監査を受ける。</p> <p>包括外部監査は、都道府県、政令指定都市及び中核市で実施が義務付けられているほか、包括外部監査について条例で定めた区市町村で実施するものである。当区では条例を定めて実施している。</p> <p>（包括外部監査の流れ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 包括外部監査契約締結に関する監査委員意見聴取 包括外部監査契約締結に関する議会の議決 包括外部監査契約の締結 外部監査人による監査対象の特定・監査の実施 外部監査人による監査結果報告書の作成 外部監査人から、議会、区長、監査委員及び関係行政委員会へ監査結果報告書の提出 監査委員による監査結果の公表 監査結果に基づく是正改善措置 監査委員への是正改善措置状況の通知 監査委員による是正改善措置状況の公表 				
経過	<p>平成13年4月 荒川区外部監査契約に基づく監査に関する条例施行</p> <p>平成13年度監査 「財政援助団体の財務事務及び経営管理について」</p> <p>平成14年度監査 「区立特別養護老人ホーム（併設施設を含む）の管理運営について」</p> <p>平成15年度監査 「道路等の建設・維持管理について」</p> <p>平成16年度監査 「校外施設及び社会教育施設の管理運営について」</p> <p>平成17年度監査 「学校給食事業及び管理業務について」</p> <p>平成18年度監査 「荒川区社会福祉協議会への補助金並びに委託事業について」</p> <p>平成19年度監査 「債権管理事務について」</p> <p>平成20年度監査 「荒川区立図書館の運営について」</p> <p>平成21年度監査 「あらかわ遊園の管理運営について」</p> <p>平成22年度監査 「ふれあい館の管理運営について」</p> <p>平成23年度監査 「清掃事業等の執行状況について」</p> <p>平成24年度監査 「区民住宅及び建物耐震化推進事業の執行状況について」</p>				
必要性	特定のテーマを深く掘り下げて監査を実施することにより、広く区の事務全般について監査を行う監査委員による監査を補完して監査機能の充実を図り、より一層の区政運営の効率化及び合理化に資する。				
実施方法	(3委託) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	7,475	7,475	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	
決算額（24年度は見込み）	7,475	7,475	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	
人件費等	2,562	2,541	2,443	2,616	3,388	3,304		
減価償却費				872	1,244	1,291		
【事務分担量】（%）	30	30	30	30	30	40		
合計（ + + ）	10,037	10,016	10,479	11,524	12,668	12,631	8,036	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	10,037	10,016	10,479	11,524	12,668	12,631	8,036	
実績の推移	事項名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料	包括外部監査	8,036	包括外部監査	8,036	包括外部監査

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	指摘事項等の件数	15件	48件	36件	-	-	指摘事項のうち、短期間で対応できるものは速やかに対応し、中長期的な視点での対応が必要なものは適切な時期に対応する。
	指摘事項等の対応件数	10件	36件	15件	-	-	

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査人に、区政を取り巻く状況を踏まえた適切かつ時機に合うテーマを設定してもらう必要がある。 ・ 検討課題とされた指摘事項の検討、改善状況について、監査年度以降も適宜進捗状況の管理を行う必要がある。
他区の実況	(実施 3 区 未実施 19 区) <ul style="list-style-type: none"> ・ 包括外部監査導入区... 4区 (荒川区を含む) ・ 個別外部監査導入区... 7区

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容
検討課題とした指摘事項について、監査年度以降においても、更には是正改善に向けた取組を行うよう、適切に進行管理を行う。	これまでの監査の指摘内容を全庁的に周知徹底し、適切な区制運営に反映するよう、引き続き情報の共有に取組んでいく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議会議決(要旨)	H20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するか(債権管理) H24建設環境委員会 監査人を招致し説明を求めることはできるか(清掃事業是正処置報告)
----------	--

事務事業分析シート（平成25年度）

No1

事務事業名	監査事務	部課名	監査事務局	課長名	石澤
		担当者名	山崎	内線	3511
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（25年度）	委員報酬（01-01-01） 交際費（01-02-01） その他運営費（01-02-02） 監査事務局事務費（01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（25年度 24年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	22 年度	根拠	主なものとして地方自治法第195条～第202条、	
終期設定	有 無	年度	法令等	監査委員条例	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	計画推進のために[]			
	政策	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進[14]			
	施策	監査機能の充実[14-06]			
目的	地方公共団体の財務事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を実施し、公正で、合理的かつ効率的な行政を確保することを目的とする。				
対象者等	区の行財政事務、区の財政援助団体等の財務事務				
内容	<p>監査委員の職務権限として以下のものがある。</p> <p>1 一般監査 [財務監査(地方自治法第199条第1項・第5項)、行政監査(同条第2項)、財政援助団体等の監査(同条第7項)]</p> <p>2 特別監査 [直接請求による監査(同法第75条)、議会の請求による監査(同法第98条第2項)、地方自治体の長の要求による監査(同法第199条第6項)、住民監査請求に係る監査(同法第242条)、職員の賠償責任についての監査(同法第243条の2第3項)]</p> <p>3 その他の監査 [決算審査(同法第233条第2項)、現金出納の検査(同法第235条の2)、指定金融機関における公金の収納等の監査(同法第235条の2第2項)、基金運用状況審査(同法第241条第5項)、健全化判断比率の審査(地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項)]があげられる。</p>				
経過					
必要性	地方自治法第195条の規定により、必置の委員である。 監査委員条例により監査委員の定数を3名とし(第2条)、監査委員に事務局を置いている(同条例第3条)				
実施方法	<p>(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)</p> <p>監査委員及び事務局職員が実施。(平成18年度に実施した工事に関する監査は、委託で実施)。 事務局職員数は、平成13年度までは常勤6名、14～15年度は常勤5名・非常勤(再雇用)1名、16～19年度は常勤4名・非常勤2名(再任用1名・再雇用1名)、20年度は常勤5名・非常勤2名(再任用1名・再雇用1名)、21年度は常勤4名・非常勤3名(再任用2名・再雇用1名)、22～24年度は常勤4名・非常勤3名(再任用1名・再雇用2名)、25年度は常勤4名・非常勤3名(再雇用3名)</p>				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	(単位：千円)							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
予算額	61,426	70,820	63,322	62,433	53,414	53,321	44,033	
決算額(25年度は見込み)	9,886	9,908	9,770	9,639	9,700	9,885	10,493	
人件費等	49,624	38,762	34,212	37,324	23,890	23,446		
減価償却費				13,363	14,679	15,231		
【事務分担量】(%)	380	380	460	460	472	472		
合計(+ +)	59,510	48,670	43,982	60,326	48,269	48,562	10,493	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	59,510	48,670	43,982	60,326	48,269	48,562	10,493	
実績の推移	事項名							
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
定期監査実施箇所数	74	68	68	68	70	73	73	
財政援助団体監査実施箇所数	15	19	16	19	25	25	25	
監査委員費用弁償支給日数	136	113	88	96	102	144		

事務事業分析シート（平成25年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成23年度（決算）		平成24年度（決算）		平成25年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	監査委員報酬	8,640	監査委員報酬	8,712	監査委員報酬	8,640
交際費	監査委員交際費	10	監査委員交際費	26	監査委員交際費	82	
特別旅費	監査委員費用弁償等	366	監査委員費用弁償等	494	監査委員費用弁償等	821	
職員旅費	事務局職員出張旅費	38	事務局職員出張旅費	59	事務局職員出張旅費	262	
食糧費		0	他団体来客賄い	0	他団体来客賄い	4	
一般需用費	追録等	604	追録等	571	追録等	606	
負担金補助及び交付金	特別区監査委員協議会分担金等	42	特別区監査委員協議会分担金等	23	特別区監査委員協議会分担金等	78	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		22年度	23年度	24年度	25年度 (見込み)	目標値 (26年度)	
標	指摘事項未改善件数	0	0	0	0	0	前年度指摘があった場合で、未改善の事項数

（問題点・課題 指標分析）	
他区の実 施状況	（ 実施 22 区 未実施 0 区 ）

問題点・課題の改善策	
平成25年度に取り組む具体的な改善内容	平成26年度以降に取り組む具体的な改善内容

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
25年度	26年度	
継続	継続	監査実施方法等の改善を図りながら、引き続き、公正で合理的かつ効率的な区行政を確保する。

議 会 質 問 状 況 （ 要 旨 ）	
--	--